



# 令和8年度 三豊市会計年度任用職員 募集要項

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項の規定により、一会计年度(4月1日～翌年3月31日)を任期として選考により任用される、一般職の地方公務員です。

三豊市では、希望職種や勤務時間等を登録いただき、登録者の中から所管課にて任用者を選考します。

なお、この募集は令和8年度予算の成立を前提としているため、予算が成立しなかった場合は任用を行いません。

## 1 募集期間

令和8年1月19日(月)から令和8年2月1日(日)まで

期間終了後も随時登録は可能ですが、期間内に登録された方を優先して選考します。

## 2 登録方法

求人サイト「パブリックコネクト」を利用した登録制とします。

(インターネットが使えない方またはメールアドレスをお持ちでない方は、人事課までご連絡ください。)

### パブリックコネクトを初めて利用する場合

【1】応募には、求人サイト「パブリックコネクト」の会員登録が必要ですので、まず、会員登録を行ってください。

- ① 下部のURLやQRコードから「パブリックコネクト」にアクセスしてください。  
インターネットブラウザで「パブリックコネクト」と検索してもでできます。

◆URL

<https://public-connect.jp/>

◆QRコード



- ② 「パブリックコネクト」のホーム画面から、会員登録を行ってください。

※メールアドレスの登録が必要です。

- ③ 登録したメールアドレス宛に、パブリックコネクトから「会員登録のお願い」というメールが届くので、メール内にあるURLをクリックして、【基本情報、学歴(高校以降)、職歴】を入力し登録を完了してください。  
※基本情報にあるプロフィール写真は応募には必須となりますので、写真のアップロードをお願いします。



会員登録後

### パブリックコネクトの会員登録済みの場合

#### 【2】会計年度任用職員の応募

- ① 市ホームページから、応募先リンクをクリックし、パブリックコネクトにログインしてください。
- ② 画面の入力項目に従い、入力を行ってください。

#### 【注意事項】

※応募にあたっては、市ホームページまたはパブリックコネクト内に掲載している「募集職種一覧」を見て、第1希望から、希望する職の番号・職種名・所管課を入力してください。

(第1希望は入力必須、第2・第3希望は任意)

※選考は、第1希望の職種/所管課で行います。

第2・第3希望の職種は、欠員がある場合に選考を行います。

### 3 登録内容の有効期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで

(選考に漏れた場合、期間内は欠員補充のための候補者として登録されます。)

### 4 主な勤務条件

募集職種	「募集職種一覧」のとおり
任用期間	1年以内 (任用開始日から同一会計年度の末日までの期間内で指定)
試用期間	1ヵ月間良好な成績で勤務した場合に本採用となります。 (任用期間により試用期間は異なります)
給料・報酬	職種や経験年数等の条件により異なります。
諸手当等	期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当等 (期末・勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給)
勤務時間	週5日以内(1週間の勤務時間は、38時間45分以内) (早出・遅出、シフト制など変則勤務になる場合あり)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日) (職種により異なります)
休暇	年次有給休暇、特別休暇(忌引休暇、病気休暇等)
福利厚生	勤務条件により、健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険に加入 (香川県市町村職員共済組合や学校共済組合に加入する場合あり)
服務	<p>地方公務員法の以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・服務の根本基準(第30条) 　　全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務に専念しなければならない。</li><li>・服務の宣誓(第31条) 　　服務の宣誓をしなければならない。</li><li>・法令及び上司の命令に従う義務(第32条) 　　法令等に従うとともに、上司の職務命令に忠実に従わなければならない。</li><li>・信用失墜行為の禁止(第33条) 　　その職の信用を傷つけ、職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。</li><li>・秘密を守る義務(第34条) 　　職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。退職後も同様。</li><li>・職務に専念する義務(第35条) 　　勤務時間中、全力を挙げて職務に専念しなければならない。</li><li>・政治的行為の制限(第36条) 　　公の選挙において投票するように勧誘運動を行うなどの政治的行為をしてはならない。</li><li>・争議行為等の禁止(第37条) 　　ストライキ、怠業その他の争議行為又は活動能率を低下させる怠業行為をしてはならない。</li><li>・営利企業等の従事制限(兼業禁止)(第38条) 　　任命権者の許可を受けずに私企業を営むことや、報酬を得て本来の業務以外の仕事をしてはならない。</li></ul> <p>【注意】</p> <p>1週間の勤務時間が38時間45分未満の短時間勤務の場合、地方公務員法上の兼業は禁止されませんが、次に掲げる場合は兼業が認められません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・職務の遂行に支障を来すおそれがある場合</li><li>・職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合</li><li>・本市の信用を損なうおそれがある場合</li></ul>

## 5 任用者の決定

- (1) 応募者の情報は、「会計年度任用職員登録者名簿」に登載されます。
- (2) 所管課による書類・面接選考を実施し任用者を決定します。【選考期間(予定):2月3日(火)～2月20日(金)】
- (3) 選考日時は、所管課から直接応募者へ連絡します。  
(希望者多数の場合は、選考期間外に実施する場合あり)
- (4) 年度途中に欠員が生じた場合は、応募者の中から随時選考を実施し、任用者を決定します。  
(所管課の業務の必要に応じて任用するため、全ての登録者の方を選考へ案内できない場合があります。)
- (5) 選考の合否結果は、書面にて所管課から通知します。

## 6 障がい者雇用

「障がい者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、本市では障がい者の雇用を促進しています。次に掲げる手帳等の交付を受けている場合、勤務時間や職場環境等について合理的配慮の参考としますので、登録フォームに記載してください。(記載は任意です。)

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害がある旨の診断書
- (3) 精神障害者保健福祉手帳

## 7 その他

登録者が次の事項に該当する場合、登録者名簿から削除されます。

- (1) 登録内容に虚偽の記載があった場合
- (2) 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があることが明らかになった場合
- (3) 信用を失墜する行為を行った場合
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する場合
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 日本国憲法施行の日後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破棄することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 8 問合せ先

- (1) 登録方法等に関すること  
三豊市総務部人事課  
電話番号：0875-73-3002
- (2) 勤務条件、業務内容等に関すること  
募集職種一覧に記載している各所管課

